

GPA 制度の取扱いに関する要項

(目的)

第 1 条 この要項は、名古屋柳城短期大学学則第 18 条第 2 項に規定された成績評価に与えられるグレードポイントアベレージ（履修科目の成績の平均値。以下「GPA」という。）を算出する制度に関し、必要な事項を定めるものである。

(成績評価と GP)

第 2 条 成績評価に与えられるグレードポイント（各評価に与えられる数値。以下「GP」という。）及び評価基準は、次表のとおりとする。

区分	評価	評価基準	GP	評価内容
合格 (単位認定)	S	90～100 点	4.0	基本的な目標を十分に達成し、きわめて優秀な成果をおさめている。
	A	80～89 点	3.0	基本的な目標を十分に達成している。
	B	70～79 点	2.0	基本的な目標を達成している。
	C	60～69 点	1.0	基本的な目標を最低限度達成している。
不合格 (単位不認定)	D	59 点以下	0.0	基本的な目標を達成していないため再履修が必要である。
	失	—	0.0	授業回数の 3 分の 1 を超えて欠席し、受験資格がない場合
	欠	—	0.0	試験を欠席した場合

2 S 評価は成績上位 10% 程度を目安とする。

3 原則として GPA 値 1.5 以上を卒業判定の基準として用いる。

(GPA の種類と算出方法)

第 3 条 当該学期における学修の状況及び成果を示す指標としての GPA（以下「学期 GPA」という。）並びに在学中における全期間の学修の状況及び成果を示す指標としての GPA（以下「通算 GPA」という。）の二種類とする。

2 学期 GPA 及び通算 GPA の計算式は、次の各号の定めるところによるものとし、算出された数値の小数点第 3 位以下は切り捨てるものとする。

(1) 学期 GPA の計算式

$$\text{学期 GPA} = \frac{\text{その学期に評価を受けた科目で得た GP} \times \text{その科目の単位数の合計}}{\text{その学期に評価を受けた科目の単位数の合計}}$$

(2) 通算 GPA の計算式

$$\text{通算 GPA} = \frac{\text{((各学期に評価を受けた科目で得た GP} \times \text{その科目の単位数) の合計) の総和}}{\text{(各学期に評価を受けた科目の単位数の合計) の総和}}$$

(GPA に含まれない科目)

第 4 条 GPA の対象にならない科目は、次のとおりとする。

- (1) 評点を示さず、認定によって単位を修得した科目
- (2) 名古屋柳城短期大学以外で修得した科目を単位として認めたもの
- (3) 履修取消し期間に学生から履修取消し申請のあった科目

附 則

この要項は、2020 年 4 月 1 日から施行し、2020 年度入学者から適用する。

(2019 年 9 月 24 日 教授会承認)